■白鷹町地域交流広場（鮎貝）の開放について

芝生広場として常時開放しています。ピクニック気分でくつろいだり、家族で気軽にスポーツを楽しむ場などとしてご利用ください。

なお、遊具等のない広いスペースのため、イベント等にもご利用いただけます。イベント開催などにより占有して使用されたい団体等がありましたら、下記までお問い合わせください。

※占有目的により有料の場合があります。

●**場所**　さくらの保育園東隣、ファミリーマート白鷹さくらの店南側

●**面積**　約4，500㎡

●**利用料**　無料

【問い合わせ】
商工観光課商工振興係
☎87－0696

■豪雨災害義援金等の受付について

①**令和8年8月千葉豪雨災害義援金**

●**受付期間**　11月30日(月)まで

②**令和8年8月27日からの大雨災害義援金**

●**配分先**　富山県、石川県、福井県（9月現在）

●**受付期間**　令和9年1月29日(金)まで

《共通事項》

●**受付時間**　午前8時30分～午後5時まで
※月～金（祝日は除く）

●**受付場所**　白鷹町役場1階町民課、白鷹町健康福祉課（健康福祉センターしらたかまるん内）
※振込等でのご協力方法は、日本赤十字社ホームページをご覧ください。
※個人・法人からの2001円以上の義援金は、税制上の優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

【問い合わせ】
日赤白鷹町分区事務局（健康福祉課福祉係）
☎86－0111

10月は「土地月間」です

【問い合わせ】企画政策課企画調整係　☎85-6123

●令和８年度地価調査結果について

令和８年度の地価調査結果が山形県公報に登載されましたが、本町に関するものは次のとおりです。

❶対前年変動率（%）

	住宅地	商業地	工業地	全用途
山形県平均	▲0.5	▲0.4	0.3	▲0.4
白鷹町平均	▲0.9	▲1.0	0.0	▲0.7

❷白鷹町基準地価格

基準地の所在	今年価格（円/㎡）	前年価格（円/㎡）	変動率（%）
大字十王字本宿2934番1（十王7町内）	6,490	6,550	▲0.9
大字鮎貝字八幡一1104番4外3筆（新野医院付近）	6,200	6,250	▲0.8
大字鮎貝字内町一3252番（かくた鈴木商店）	8,240	8,320	▲1.0
大字鮎貝字神明六2886番2外3筆(Umios(株)白鷹工場付近)	6,230	6,230	0.0

●地価調査とは

地価調査とは、各地域で基準となる土地（これを基準地と言います）を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にしていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準とされるほか、国土利用計画法に基づいて土地売買の届出があった土地の取引価格の審査・分析をするときの基準ともされ、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

●地価調査結果は、県のホームページで確認できます

地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の種類・幅員、基準地の周辺の土地利用状況などを詳しく記載した地価調査の結果は、県のホームページでその内容を公開しています。

県ホームページはこちらから

■白鷹町総合防災訓練のお知らせ

●いつ　10月25日（日）
　午前9時～12時
●どこで　鮎貝小学校とその周辺
●内容　火災防ぎょ訓練、初期消火訓練、水防訓練、避難所開設訓練、災害救助訓練など
※当日、ポンプ車のサイレンが鳴ります。また、訓練開始のエリアメール（緊急速報メール）を流します。実際の災害や火災と間違わないようお願いします。
※火災防ぎょ訓練時、周辺の道路が通行止めとなりますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】
総務課防災管財係
☎85－6122

■家庭で取り組むエコチャレンジ！

近年、地球温暖化などによる異常気象や大型台風などの気象災害が頻発しています。地球温暖化を防止するためには、地球温暖化対策を「自分ごと」として捉え、私たち一人一人ができることから行動することが重要です。

そこで、ご家庭で取り組んでいただける「家庭で取り組むエコチャレンジ！」を実施します。

《家庭で取り組むエコチャレンジの流れ》

①チャレンジシートを入手します（町ホームページ、各地区コミュニティセンターまたは町民課くらし環境係窓口から）。

②【毎日の取組】5つの項目（「節電」「節水」「ごみ減量」「エコドライブ・エコ通勤」「マイバッグ等の持参」）と【指定の取り組み】の一つ以上に取り組み、チャレンジシートに記録します。

③チャレンジシートを町民課くらし環境係に提出します。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
町民課くらし環境係
☎85－6131

上下水道課からのお知らせ

公共下水道区域外にお住まいの方へ

町設置型合併処理浄化槽の設置申請を受付中です

町では、快適で潤いのある水環境を保つため、汲み取り便槽と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。環境にやさしい合併処理浄化槽は、トイレの汚水と生活排水の両方を処理してから川に流すので、きれいな水と快適な生活環境を維持していくことができます。

今年度中に町設置型合併処理浄化槽の設置を希望される方は、**令和8年11月30日（月）**までに申請してください。完成時期の目安は令和9年1月29日（金）になります。

※今年度に限らず、合併処理浄化槽への切り替えをお考えの方は、下記担当までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】
上下水道課業務係・下水道工務係　☎85-6138

排水設備工事責任技術者登録更新のお知らせ

山形県下水道協会に登録されている責任技術者で、登録の有効期限が令和9年3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

●必要な手続き
　①登録更新の申請
　②更新講習会の受講
●更新申請期間
11月2日（月）～11月30日（月）
※対象の方は必ず手続きくださるようお願いします。
※更新講習会はインターネットを利用したｅラーニング方式になります。